

「おすすめしたいこどものほん」掲載図書の市町村巡回展示実施要領

島根県立図書館

1. 目的

この要領は、市町村図書館・学校図書館・幼稚園・保育所等の資料選定や読み聞かせボランティア等の活動に役立てるために、推薦図書目録「おすすめしたいこどものほん」に掲載された図書を、見本資料として市町村図書館等で巡回展示するのに必要な事項を定める。

2. 巡回展示対象施設

県内公共図書館（本館・分館・地域館）、図書館未設置町村の中心読書施設、その他館長が適当と認めた施設とする。

3. 巡回展示資料

巡回展示する資料は原則として、最新版の「おすすめしたいこどものほん～最近刊行された本～」に掲載された図書とする。

4. 巡回展示対象期間

最新版の「おすすめしたいこどものほん」は毎年7月に発行する。このため、巡回展示対象期間は8月より翌年7月までの1年間とする。

5. 利用方法

見本資料として館内に展示し、原則として閲覧のみの利用とする。

6. 展示期間

展示期間は1ヶ月以内とする。

7. 申込方法

展示を希望する市町村立図書館等は、事前に実施期間等を連絡するとともに『「おすすめしたいこどものほん」掲載図書市町村巡回展示申込書』により県立図書館長まで申し込むものとする。(FAX送信可)

8. 搬送方法

県立図書館または西部読書普及センターに直接来館し、貸出しまたは返却する。ただし、直接来館が困難な場合には、公用車で出かける協力巡回時または県立図書館が委託した図書館資料搬送事業による宅配便を利用して搬送する。

8. 広報

市町村の担当者は、展示について自治体内の小学校、幼稚園、保育所、読み聞かせボランティア等への広報に努めるものとする。

附則

この要領は平成20年8月1日から施行する。

平成21年4月1日から改正施行する。

平成26年4月1日から改正施行する。